

保健だより 4月



R7.4.9 甲府商業高校 保健室

新入生のみなさん、初めまして。ご入学おめでとうございます。保健室では、みなさんが心身ともに健康な学校生活を過ごすためのお手伝いをさせていただきます。何か気になることがあれば、気軽に保健室に来てください。1年間よろしくお願いします。

健康診断日程表

*健康診断は、毎日を元気に過ごすために大切なものです。
検診の日には欠席のないようにお願いします。

日 程	項 目	場 所	対象者	備 考
4月11日(金)	身体計測	体育館 商友館	全学年	体育着に着替えてください。眼鏡を使っている人は、必ず持参してください。
4月22日(火)	内科検診	教育相談室	1年	体育着に着替えてください。脱衣を含んだ検診です。看護師が介助に入ります。
4月24日(木)	心電図検査	商友館	1年全員 運動部希望者	事前に問診票の提出があります。
	結核検診	商友館前	1年	胸部のレントゲン撮影を行います。
5月14日(水)	歯科検診	保健室	1年	昼休みに歯磨きをしてください。
5月20日(火)	内科検診	教育相談室	2年	体育着に着替えてください。脱衣を含んだ検診です。看護師が介助に入ります。
5月22日(木)	尿検査(1次)	保健室	全学年	当日朝採尿し、提出してください。
5月23日(金)	歯科検診	保健室	2年	昼休みに歯磨きをしてください。
5月29日(木)	歯科検診	保健室	3年	昼休みに歯磨きをしてください。
6月 5日(木)	尿検査(2次)	保健室	要精検者 1次未提出者	対象者には別途連絡をします。
6月10日(火)	内科検診	教育相談室	3年	体育着に着替えてください。脱衣を含んだ検診です。看護師が介助に入ります。
6月11日(水)	耳鼻科検診	保健室	全学年抽出	対象者には別途連絡をします。
6月18日(水)	眼科検診	保健室	1年全員 2・3年抽出	対象者には別途連絡をします。 前髪が目にかからないよう留めてください。

※特に配慮が必要な場合については、検査の時間を他の生徒とずらすなどの対応をさせていただきますので、保健室にご相談ください。

健康診断などで お世話になる先生方



- ✧内科校医(小林医院) 小林 章一 先生
- ✧歯科校医(三枝歯科医院) 三枝 茂 先生
- ✧耳鼻科校医(甲府昭和みみ・はな・のどクリニック) 金丸周一郎 先生
- ✧眼科校医(たての眼科) 館野 泰 先生
- ✧学校薬剤師(光和堂調剤薬局) 五味 哲也 先生
- ✧スクールカウンセラー 志村いづみ 先生

保健室の利用について

《こんな時は保健室へ》

- ・けがをした時や体調が悪い時
- ・体や健康について知りたい時
- ・心や体について相談したい時



《注意事項》

- ・保健室では薬物アレルギーを避けるため、内服薬は提供していません。常備薬は各自で持参・管理をお願いします。
- ・保健室は学年クラス関係なく様々な人が利用します。思いやりの心、ルールやマナーを忘れないでください。

災害共済給付制度について

本校在学中は日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、学校管理下(授業中、部活動中、休憩時間中、登下校中等)で災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生した場合に、その治療費(保険診療範囲内)や見舞金の給付が行われます。

給付条件(負傷、疾病)

療養に要する医療費(医療保険でいう10割分)が5,000円以上の場合

請求手順

- ①保健室で請求を申し出て書類を受け取る。
- ②保護者や医療機関に必要な書類を記入してもらい保健室に提出する。
⇒内容の確認のため、領収証の添付をお願いしております。領収証は給付決定後、ご返却いたします。
- ③月末に学校が請求手続きを行う。
- ④不備等がなければ申請から約2ヶ月後に給付金が指定口座に振込まれる。

***給付事由が生じた日から2年間請求を行わないと時効となります。**

初回の給付を受けていても、2回目以降継続分も療養月から2年以内に請求しないと「月ごと」に時効となりますので、ご注意ください。

◎医療費助成制度との兼ね合いについて

行政では「子ども医療費助成制度」など、窓口無料となる各種制度が設けられていますが、「日本スポーツ振興センター制度」を利用する場合は、「日本スポーツ振興センター制度」が優先します。

基本的に、学校の管理下で発生した怪我につきましては、保険証をご利用の上、3割分の自己負担額を窓口へお支払いください。その後、学校へ申請する旨を申し出いただき、用紙をお受け取りください。医療機関や薬局の窓口では、その用紙を持参して「日本スポーツ振興センター制度」を利用する旨をお伝えください。

日本スポーツ振興センター制度の医療費給付は、4割分(自己負担分の3割に療養に伴って要する費用1割を加算したもの)を受け取ることができます。